

2025年10月14日

各位

会社名 株式会社 S H I F T
 代表者名 代表取締役社長 丹 下 大
 (コード番号: 3697 プライム市場)
 問合せ先 取締役 小林 元也
 (TEL. 03-6809-1165)

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、2025年10月14日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、株主総会に付議する議案の内容を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。なお、本件につきましては別日の取締役会での決議を経て、2025年11月25日開催予定の第20回定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 異動予定年月日

2025年11月25日（第20回定時株主総会開催予定日）

2. 就退任する公認会計士等の概要

(1) 就任する公認会計士等の概要

① 名 称	有限責任監査法人トーマツ
② 所 在 地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング
③ 業務執行社員の氏名	下平 貴史 浅井 勇一
④ 公認会計士法に基づく 上場会社等監査人登録 制度への登録状況	登録されております。

(2) 退任する公認会計士等の概要

① 名 称	EY新日本有限責任監査法人
② 所 在 地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
③ 業務執行社員の氏名	鈴木 博貴 南山 智昭 木下 賢司

3. 2 (1) に記載する者を公認会計士等の候補者とした理由

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬等について勘案するとともに、当社グループの経営環境等を踏まえ総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

4. 退任する公認会計士等の就任年月日

2018年11月27日

5. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2025年11月25日開催予定の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、継続関与年数が7年間を経過したこと、当社グループの事業規模が急拡大したこと等に伴い、新たな視点での監査によるガバナンスの更なる強化を目的として総合的に検討した結果、上記3の理由により有限責任監査法人トーマツが候補者として適任であると判断いたしました。

7. 上記6. の理由および経緯に対する意見

(1) 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以 上